

静岡労働局発表  
平成27年6月12日

担 当	静岡労働局職業安定課
	課長 村田 政義
	職業指導官 伊藤 祥
	電話：054-271-9958

**学校中退者が次のステップを踏み出すための  
「離学者支援パンフレット」の作成にあたり、原稿を募集します**  
～就職、学び直しのためのパンフレット作成に協力してみませんか？～

平成25年度の高等学校中途退学者数は、全国で約52,000人、静岡県では約1,600人（中退率は1.6%）となっています。また、大学等の中途退学率は平成24年度の調査で2.7%となっており、相当数の学生、生徒が何らかの理由で退学している現状があります。

厚生労働省では、フリーター等への正規雇用化支援を実施していますが、離学者（学校中退者や未就職卒業者、非正規就業者）に対して、職業訓練や学びなおしを含めた就職支援に関する情報を提供する必要があるとし、本年度、支援一覧を作成することとなりました。（別紙参照）

静岡労働局においては、支援一覧作成にあたり、支援の連絡先の情報に併せ、「支援施設等の取材記事」や「若者の就業を巡る記事」等の掲載をすることとし、その原案（原稿）を公募することとしました。

内容は、別添「平成27年度「離学者支援パンフレット」原案の募集要領」のとおりです。

どなたでも応募は可能です。特に学生や生徒の皆さんや中退後に「学び直し」や「就職」して次の目標に向かって頑張っている皆さんなど、多くの方々からの応募をお待ちしています。

なお、募集要領は6月15日から静岡労働局ホームページに掲載しています。

また、パンフレットは平成27年11月下旬の完成を目途としており、印刷後は各学校等への配布を予定しています。

## 平成 27 年度「離学者支援パンフレット」原案の募集要領

### 1 募集の趣旨

高等学校中途退学者数は、平成 25 年度の調査によると全国で約 52,000 人、静岡県では約 1,600 人（中途退学率 1.6%）、また、大学等の高等教育機関の中途退学者数は、平成 24 年度の調査によると全国で約 79,000 人（中途退学率 2.7%）であり、高校以上の学歴の全体では、2%強の方々が退学する現状となっています。

中退後の進路を未確定のまま退学し、その後の将来設計を立てることができないままフリーターもしくは無業状態にいる方も多数に上ると推測されます。

このため、静岡労働局では、次の①～③、

- ① 高校及び高等教育機関を中途退学する者
- ② 未就職のまま卒業する者
- ③ 学校卒業後、アルバイトなど不安定な就労をしている者

を「離学者」と総称し、離学後の進路選択の参考にするための『離学者支援パンフレット（以下『支援パンフ』という。）』を作成することとしました。

『支援パンフ』制作にあたり、その原稿として使用するため、支援機関の紹介などの「レポート」と「表紙デザイン」を募集いたします。

どなたでも応募可能です。特に学生など若年者の皆さんには、支援機関や各種制度の調査・研究・レポート作成をすることで「学ぶこと、働くことの意味」「若者の就労」などを考察できる内容であると思われまます。多くの方からの応募をお待ちしています。

### 2 主催

静岡労働局職業安定部職業安定課

### 3 応募資格

特に問いません

※ 個人、グループいずれも可

### 4 応募手順、支援パンフ制作日程

- ① エントリー（6月15日～7月31日）
- ② レポート作成のための支援機関訪問、取材（7月1日～9月15日）
- ③ 応募締切（9月30日）
- ④ 応募書類審査（10月1日～10月31日）
- ⑤ 支援パンフ作成・印刷（11月）
- ⑥ 関係機関での配布開始（11月下旬予定）
- ⑥ 「優秀作品表彰式」（12月予定）

## 5 募集する内容

(1) 作品①：レポート 「離学者支援機関の紹介」

●内容：【サービス内容】【担当者インタビュー】【利用体験記】など

●規格：1テーマにつき、A4版 1～2枚程度

●提出：1テーマのみ、または複数テーマを選択しての提出、いずれも可

●テーマ：次のア～カ

ア. 静岡県内ハローワーク（公共職業安定所）の紹介

イ. 職業訓練機関（テクノカレッジ、ポリテクカレッジ）の紹介

ウ. 地域若者サポートステーションの紹介

エ. 学びなおしのための学校などの紹介

（単位制・通信制学校、フリースクール、高校卒業程度認定試験制度など）

オ. 次の一步を踏み出すための支援機関の紹介

（ひきこもり支援センターなど）

カ. その他の機関の紹介

レポートのイメージ

**ハローワークとは？**

- ・機関についての説明
- ・サービス内容の紹介
- ・支援メニューなど

**ハローワーク●●訪問体験記**

**写真**

**イラスト**

(2) 作品②：レポート「若者を取り巻く就業環境、離学者が利用できる制度など」

●内容：【統計資料を用いた解説】【問合せ先作成】【インタビュー】など

●規格：1テーマにつき、A4版 1～2枚程度

●提出：1テーマのみ、または複数テーマを選択しての提出、いずれも可

●テーマ：次のア～カ

ア. 正社員と非正社員の違い

(生涯賃金や社会保障の違い、メリット、デメリット等)

イ. 奨学金制度について

(高校・大学等の授業料に係る補助や奨学金の紹介、問い合わせ先など)

ウ. 仕事探しでのポイント

(仕事探しの方法、応募に必要な書類、働き方の違いなど)

エ. 働き始める時、就職後に困ったことがあったら

(働く条件を確認する方法、労働基準監督署の利用方法、ハラスメント相談窓口など)

オ. 高校中退後などに「学び直し」「就職」した本人や支援者のメッセージ

カ. その他離学者支援に有効であるもの

レポートのイメージ

**正社員と非正社員の違い**

正社員と非正社員の違いって何？

- ・働き方
- ・賃金、年収
- ・社内研修制度 など

非正社員から正社員になるには？

- ・相談できる機関
- ・スキルアップの為には

グラフなど統計資料  
(資料出所を明記すること)

イラスト

### (3) 作品③：表紙デザイン

●内容：【題名】【キャッチフレーズ】【イラスト】

●規格：A4版1枚

## 6 制作にあたっての留意事項

- (1) 省庁等の公表資料を使用する場合は、資料出所を明記すること。
- (2) 制作にあたり、外部取材を行う可能性が高いことから、上記 4①エントリーを必ず行うこと。（外部取材先から主催者への問い合わせに対応するため）
- (3) 離学者支援機関等を訪問取材する場合には、直接訪問先への事前連絡を行い、訪問日時を予約したうえで実施すること。

なお、取材にあたっては取材先の指示に従い、支援機関利用者への直接取材や写真撮影は取材先並びに利用者本人の承諾を得た上で実施し、掲載の際には利用者本人が承諾した場合を除き、個人が特定されないよう配慮してレポートを作成すること。

- (4) その他、不明な点については、下記 11 の申込み先に確認すること。

## 7 エントリー方法

- (1) 期間

**平成 27 年 6 月 15 日(月)～平成 27 年 7 月 31 日(金)**

- (2) 方法

別紙「エントリーシート」に記載の上、下記 11 の申し込み先に FAX またはメール送信すること。

## 8 応募方法

- (1) 締切

**平成 27 年 9 月 30 日(水)** ※郵送の場合は、当日消印有効

- (2) 方法

**郵送 または メール** （住所等は下記 11 による）

- (3) 添付書類

① 別紙「応募シート」※必要事項を明記すること。

② 作品

## 9 審査

応募作品全ての中から「支援パンフ」制作に使用する原案、並びに優秀作品の選定審査を行います。

## 10 優秀作品表彰

優秀作品を次のとおり決定し、賞状を贈呈いたします。

- ・最優秀賞（静岡労働局長賞） 1点
- ・優秀賞（静岡労働局職業安定部長賞） 1点
- ・佳作（静岡労働局職業安定課長賞） 3点

## 11 申込み先・問合せ先

〒420-8609

静岡県追手町 9-50 静岡地方合同庁舎 5 階

静岡労働局職業安定部職業安定課

学卒・若年者担当（伊藤・鈴木・小西）宛

電話：054-271-9958

FAX：054-271-9966

E-mail：[gr\\_22anteigaku@user.esb.mhlw.go.jp](mailto:gr_22anteigaku@user.esb.mhlw.go.jp)

## 12 その他

- (1) 応募作品に関する一切の権利は静岡労働局に帰属します。
- (2) 『支援パンフ』は、全ての応募作品の中から選定した作品の全部又は一部を使用して作成します。作成にあたり、文章の一部字句の修正や配置等の変更、イラストのみの使用を行う場合があります。
- (3) 優秀作品以外の応募作品についても、『支援パンフ』制作原稿とさせていただきます場合がありますので、ご了承をお願いします。
- (4) 原案採用の有無にかかわらず、『支援パンフ』の巻末に「作成協力者」として応募されたみなさん全ての個人名(またはグループ名)を掲載する予定です。掲載の可否については、「作品応募票」において確認させていただきますので、必要事項への記入をお願いします。
- (5) エントリー並びに作品応募にあたって収集した個人情報、主催者において厳正に管理し、『支援パンフ』制作目的以外には使用いたしません。

【「離学者支援パンフレット」原案の募集】  
エントリー票

<b>個人・グループの別</b> <small>□個人、□グループのいずれかに☑し、グループの場合は団体名等を記載してください。</small>	<input type="checkbox"/> 個人
	<input type="checkbox"/> グループ <small>-----            団体、学校、グループ等の名称</small>
<small>フリガナ</small> <b>氏名</b> <small>グループの場合は、代表者名</small>	<small>-----</small>
<b>連絡先電話番号</b>	
<b>メールアドレス</b>	
<b>外部取材予定の有無</b>	<input type="checkbox"/> あり  <input type="checkbox"/> なし

※様式は適宜変更していただいて構いません。

※提出いただいたエントリー票に記載された個人情報、静岡労働局職業安定課において厳正に管理し、「離学者支援パンフレット」制作目的以外には使用いたしません。

【「離学者支援パンフレット」原案の募集】  
作品応募票

◆応募者

<p><b>個人・グループの別</b></p> <p><input type="checkbox"/>個人、<input type="checkbox"/>グループのいずれかに☑し、 グループの場合は団体名等を記載してください。</p>	<p><input type="checkbox"/>個人</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/>グループ</p> <p><small>団体、学校、グループ等の名称</small></p>
<p>フリガナ <b>氏名</b></p> <p><small>グループの場合は、代表者名または全員の氏名</small></p>	
<p><b>住所</b></p>	〒
<p><b>電話番号</b></p>	
<p><b>メールアドレス</b></p>	
<p><b>協力者名掲載の可否※</b></p> <p><small>※支援パンフの巻末に「作成協力者」として、原案への採用の有無にかかわらず応募者全員の個人名・グループ名を掲載する予定です。掲載の可否のいずれかに☑をお願いします。</small></p>	<p><input type="checkbox"/>可</p> <p><input type="checkbox"/>否</p>

◆応募作品…応募する作品すべてのテーマ項目の☑に☑してください。

作品種類	テーマ
<p><b>応募作品①レポート</b></p>	<p><input type="checkbox"/>ア.静岡県内ハローワークの紹介</p> <p><input type="checkbox"/>イ.職業訓練機関の紹介</p> <p><input type="checkbox"/>ウ.地域若者サポートステーションの紹介</p> <p><input type="checkbox"/>エ.学びなおしのための学校などの紹介</p> <p><input type="checkbox"/>オ.次の一步を踏み出すための支援機関の紹介</p> <p><input type="checkbox"/>カ.その他の機関の紹介</p>
<p><b>応募作品②レポート</b></p>	<p><input type="checkbox"/>ア.正社員と非正社員の違い</p> <p><input type="checkbox"/>イ.奨学金制度について</p> <p><input type="checkbox"/>ウ.仕事探しでのポイント</p> <p><input type="checkbox"/>エ.働き始める時、就職後に困ったことがあったら</p> <p><input type="checkbox"/>オ.「学び直し」「就職」した本人や支援者のメッセージ</p> <p><input type="checkbox"/>カ.その他</p>
<p><b>応募作品③表紙デザイン</b></p>	<p><input type="checkbox"/>表紙デザイン</p>

※提出いただいたエントリー票に記載された個人情報、静岡労働局職業安定課において厳正に管理し、「離学者支援パンフレット」制作目的以外には使用いたしません。



- 高等学校、大学、専修学校等における中途退学者数は、年間17万人程度。
- 中退後にパート・アルバイト等に就く者が4～6割に上り、非常に高い割合でフリーターになっている。また、中退後一度も正規雇用になったことがない者が4割を超えているなど、不安定雇用から抜け出せないでいる現状もある。
- このため、フリーターへの正規雇用化支援を実施するとともに、そもそも学校中退者や未就職卒業者、非正規就職者が離学する時に就職支援に関する情報が届くようにする必要がある。（自民党雇用問題調査会「若者雇用対策に関する提言」(平成26年4月23日)、公明党雇用・労働問題対策本部・青年委員会「若者が生き生きと働ける社会の実現に向けて」(平成26年5月7日)）

※ 自民党政務調査会・刑務所出所者等就労支援強化特命委員会や教育再生実行会議においても中退者への支援について議論がなされているところ。

**中退者や未就職卒業者、卒業時非正規就職者に雇用・職業能力開発・就学などの必要な情報を適切に届け、若者の育成・活躍を促すための取り組みを促進する**

## 支援一覧リーフレット作成

☆都道府県ごとに協議会を設置し、地域の特性に応じた版を作成

- ・就業支援の紹介（わかものハローワーク 等）
- ・職業訓練機関の紹介（職業訓練施設 等）
- ・労働基準監督署や関係法制度（労働基準関係法、職業安定法 等）の紹介
- ・その他、復学・就学、学び直し、自立等の支援の紹介（チャレンジスクール、経済的支援（就学支援金）、サポステ 等）



※文部科学省と連携の上、本省でひな形を作成

## リーフレット配布

高校、大学、専修学校等で中退者等へ配布（学校を通じ、保護者への配布も検討）



中退者や未就職卒業者、卒業時非正規就職者に雇用・職業能力開発・就学などの必要な情報を適切に届けることにより、フリーター化の防止、フリーター等なった者への正規雇用化支援につなげる。